



上下水道システムの補助率2分の1を活用しよう

(令和2年度参考)

執行団体:一般社団法人静岡県環境資源協会

予算54億円

●補助金対象者

- ・水道事業者等(水道法第3条第5項に規定する者)

●補助対象設備

| | | | |
|-----------|-------------|--|---|
| 再生可能エネルギー | 小水力発電 | | 水道の取水、導水、上水、送水及び配水施設に設置される定格出力 1,000kW 以下のもの |
| | 太陽光発電 | | 水道施設(水道法第3条第8項に規定する水道施設をいう。以下同じ。)に設置されるもの |
| | ヒートポンプ | | 水道の原水等を熱源とし、水道施設の空調冷暖房等に利用するもの |
| 省エネルギー設備 | インバータ設備 | | 水道施設のポンプ又はブロワに用いられるもの |
| | 高効率モータ | | 効率が JIS C4213 に規定されるものと同等以上、又は回転子に永久磁石を用いるもの |
| | 高効率ポンプ | | 個々の使用状況に応じた揚程・流量に基づき羽根形状等の設計を行い製作するもの(配管や電磁弁は対象外) |
| | 水運用システム | | 配管網の末端圧力を計測又は予測し、ポンプ台数、吐出圧等の制御を行うためのもの |
| | インラインポンプ | | 水槽等で開放される圧力を配管より直接引き込むことで有効に活用できる構造のもので、水道事業者又は水道用水供給事業者が所有するもの |
| | 省エネ型排水処理装置 | | サイフォン式又は自然圧によるろ過方式の濃縮装置、又は従来型よりのCO2削減率が10%以上のもの |
| | その他省エネルギー設備 | | 水道事業等会計で電力費を負担する設備で、かつ、申請設備全体でのCO2削減率 10%以上(上記の設備と合わせて整備するもの) |

備考

※「CO2 削減率」は、従来型システムによる年間 CO2 排出量に対する新システムによる年間 CO2 削減量の割合とします。

●補助金交付額/事業期間/事業報告

- ・補助下限が100万円、上限はなし
- ・太陽光発電設備:対象費用の3分の1/太陽光発電設備以外:対象費用の2分の1
- ・原則2年以内(単年度契約で2月28日まで)/実績報告は3年間

●公募期間

| 項目 | 一次公募 | 二次公募 |
|----|-------------|------|
| 締切 | 5月17日～6月25日 | |
| 採択 | 7月下旬 | |

経済産業省:省エネルギー相談地域プラットフォーム事業者
 環境省:SHIFT事業【支援機関】
 経済産業省:IT導入補助金(IT導入支援事業者幹事社)
 経済産業省:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業(ZEBプランナー)

